

代表質問の概要

(代表質問) 令和4年9月16日

自由民主党 池田和貴



1 空港アクセス鉄道のルート選択

質問 今定例会初日の議案説明等により、空港アクセス鉄道に関する中間的な調査概要の報告があり、三里木ルート、肥後大津ルートの2ルートに絞られ、原水ルートは実現困難との結果になったと思うが、三里木ルートと肥後大津ルートは、どちらがより効果的なルートか、知事の考えは示されていない。今回の調査概要で示された需要予測やB/Cは、国のマニュアルに基づき、確定的な前提条件しか反映できず、将来的な発展の見通しは、数値化が難しいと理解している。しかし、この経済安全保障の一翼を担うビッグプロジェクトは、熊本空港へのアクセス改善にとどまらず、熊本の発展につながる無限の可能性を秘めており、熊本の将来の礎として不可欠な取組である。将来の可能性という観点も含め、最も効果的なルートを選択すべき。そこで、①今回の調査概要を受け、どちらのルートがよいと考えるのか。②空港アクセス鉄道の実現に向け、整理すべき課題があるとのことだが、具体的にどのような課題があると認識しているのか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①現段階では定量的に試算できない様々な効果を含めて考えると、肥後大津ルートに将来の発展性を感じている。②運行形態や費用負担についてのJ R九州との協議、国の財政支援の実現、県民総合運動公園のアクセス改善の3つの課題について対応の方向性を整理し、県議会及び県民へ説明を尽くし、空港アクセス検討委員会でも十分な議論をいただいた上で、県の方針を固めてまいる。

2 球磨川水系の治水対策と五木村の振興

(1) 新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み

(2) 五木村の振興

質問 (1)令和2年7月豪雨から2年2か月が経過したが、復旧、復興はまだ道半ばであり、取組を加速させねばならない。そのためにも、球磨川の治水対策を着実かつ迅速に進めることが何より重要である。治水対策について、国、県、流域市町村が連携をして、丁寧かつ客観的な検証が進めら

れ、知事は、一昨年11月に流水型ダムを含む緑の流域治水という新たな方向性を表明され、その後、先月9日、球磨川水系河川整備計画が策定された。これにより新たな流水型ダムが法的に位置づけられ、いよいよ事業が本格的に動き出すことになったが、知事は2年前、法に基づく環境アセスメントあるいはそれと同等の環境アセスメントの実施を国に求めること、球磨川の環境に極限まで配慮をし、清流を守る新たな流水型ダムとして整備が進められているのか、県や流域市町村、流域住民が一体となって事業の方向性や進捗を確認する仕組みの構築を表明された。現在、国の法と同等の環境アセスメント手続が進んでいるが、仕組みは、いまだ全容が明らかでない。国のアセスメントの着実な実施とともに、県のこの仕組みの効果的な活用により、住民の不安解消や流水型ダム事業への県民の理解が進むと期待する。そこで、この仕組みとは、どのようなものを想定し、また、今後どのように進めるのか、知事に尋ねる。(2)流水型ダム整備を進める上で決して忘れてならないのは、半世紀以上、ダム問題に翻弄され続けた五木村の歴史である。知事の流水型を含む緑の流域治水の決断により、再び五木村はダム問題に向き合うことになった。6月5日には、知事自ら五木村を訪問され、直接村民の皆様在五木村の振興にかける決意と流水型ダムを前提とした新たな振興の方向性を示された際、村民の皆様から、ダム問題や今後の村の振興に対する様々な御意見が出されたと聞いている。村民の不安や疑問を解消するため、県は、国と村と連携し、一日も早く村民の皆様へ新たな村の振興計画を示し、村の振興を進める必要がある。そこで、五木村の振興にかける知事の覚悟と決意を改めて尋ねる。

答弁(知事) (1)県や市町村だけでなく、流域住民も一体となり確認できるよう、どのような形で参加いただくかを検討している。また、現在、国の環境アセスメント手続の動向を注視しながら、引き続き仕組みの速やかな構築に向けて検討を進めてまいる。(2)本年6月5日に五木村に伺い、新たな五木村の振興に向けた3つの私の思い、五木村の皆様への感謝、新たな流水型ダムを五木村の振興に最大限活用、五木村にしかない新たな宝の

創造、を伝えた。この3つの思いを胸に、五木村の振興に全身全霊で取り組んでいく覚悟であり、この秋をめどに、今年度から取り組む具体的な事業等を含めた新たな振興計画を村に示したい。その上で、新たな流水型ダム completion 後も見据えた中長期的な財源について、今後しっかりと検討したい。今後とも、五木村への感謝の気持ちを忘れず、県議会の御支援をいただきつつ、村の振興に不退転の決意で取り組んでまいる。

3 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染防止と社会経済活動の両立

(2) 第7波における保健・医療提供体制の確保

(3) オミクロン株に対応したワクチンの接種

質問 (1)本県の感染者は、6月下旬から増加傾向となり、第7波が到来した。病床使用率も高く、医療現場や公共交通機関が大変な状況にあったことなどを踏まえ、県は、8月2日に熊本B A. 5対策強化宣言を出した。現在、感染者数は減少傾向が見られ、9月8日、国は、感染症法上の措置について考え方を転換し、新型コロナウイルス対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を新たに示し、いわゆる全数届出の見直しを、9月26日から全国一律で適用することを示した。そこで、今後、第7波のように感染者数が非常に多い状況でも、県は感染防止と社会経済活動の両立を目指すのか、(2)第7波において、医療機関等への負荷が急速に高まった中、保健医療提供体制の確保にどう取り組んだのか、加えて、熊本B A. 5対策強化宣言の取扱いや国の全数届出の見直しに今後どう対応するのか、知事に尋ねる。(3)国は、社会経済活動との両立を図るため、オミクロン株に対応した新ワクチン接種について、具体的な対象者や進め方の方針を決め、10月半ばから予定されていた接種を前倒しし、今月中に開始するとしている。そこで、接種体制を早期に構築する必要があるが、市町村支援を含め、運営体制の整備にどう取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)本県も、感染拡大防止と地域経済の回復という2つの目標のベストバランスを追求してまいる。(2)7月22日に、熊本市長、県医師会長、県市合同専門家会議座長との連名で、入院

病床のさらなる確保、外来診療への協力などを医療機関に働きかけた。また、8月2日に、全国で最も早く熊本B A. 5対策強化宣言を発令し、県民や事業者の皆様への感染防止対策の徹底のお願いや医療機関の適正受診の呼びかけ、希望する医療機関等への抗原検査キットの配付などを行った。これら保健医療提供体制の確保に取り組んだ結果、昨日時点の病床使用率は32.4%まで下がったため、熊本B A. 5対策強化宣言の終了に向け、関係者との調整を進めており、本日午後には発表したいと考えている。さらに、全数届出の見直しについては、国が全国一律で適用することとした9月26日から本県も実施する。(3)国の方針に沿って迅速に接種できるよう、現在、市町村と連携し、早急に準備を進めている。また、働く世代の接種が迅速に進むよう10月中の県民広域接種センターの再開に向けて準備を進めてまいる。

4 食料の安全保障

質問 昨今の国の動きに先行して、昨年7月に、熊本の強みを生かした5つの安全保障の一つに食料の安全保障を掲げられた。そこで、本県が今後どのように食料の安全保障に貢献していくのか、その認識を知事に尋ねる。

答弁(知事) 知事就任以来、本県の宝である農業が、持続的ななりわいとして確立されなければならないという強い思いを持ち、稼げる農業の実現、将来の本県農業を担う人材の育成、環境を守る農業の実践を進めている中、度重なる自然災害に見舞われた。この逆境に、私は、被災者の痛みの最小化と創造的復興を掲げ、様々な支援策を創設し、農業者や農業団体の皆様とともに乗り越え、生産農業所得は、令和2年に全国3位となった。そして、この創造的復興の先にある地方創生の一つが食料の安全保障だと考える。現下の肥料や配合飼料等の価格高騰に対し、いち早く本県独自の負担軽減支援策に取り組んでいる。これまでの取組をさらに強化し、食料の安定供給を通して日本の食料安全保障の一翼を担ってまいる。

5 子どもの医療費

質問 市町村への助成枠が、全国的に見て最低水準との報道があった。我が党は、かねがね、本県は

先進的な子ども・子育て支援策を実施しており、全国と比較し、高い出生率があかしくも思っている。しかし、子供医療費助成制度が、体調が悪くても金銭面の問題で病院に行けない低所得者層への支援策から、子育て世帯への支援策や移住・定住促進策として変遷していることを考慮すると、子供医療費助成が全国最低の水準であることも再考する必要がある。来年度、こども家庭庁が発足し、今後は、少子化対策をはじめ、子ども・子育て施策のさらなる充実が必要となってくる。そのため、県だけではなく、実際の子育ての現場である市町村も含めた県全体の取組促進が重要で、子供医療費助成はこのままでよいのかと考える。そこで、今後の医療費助成に対する県の考え方を知事に尋ねる。

答弁（知事） 子供医療費助成制度は既に全ての市町村が上乗せ助成を行っており、県では、限られた財源の有効活用のため、様々な議論を重ね、本県独自の効果的な子ども・子育て施策に積極的に取り組んできた。来年度、こども家庭庁が発足するが、市町村と一緒に子ども・子育て支援に取り組むため、施策を総点検し、国の新施策と合わせて再整理するよい機会だと考える。そこで、まずは市町村に対する調査を早急に実施し、より実効性のある子ども・子育て支援につなげるため、県と市町村の役割分担や必要となる新施策、その財源等について検討する。その中で、子供医療費助成制度の在り方の方向性を固めてまいる。

6 赤潮被害への対応

質問 7月27日から8月31日にかけて八代海で発生したカレニア ミキモトイ赤潮は、8月上旬には広範囲に拡大をし、平成12年に次ぐ過去2番目の大きな被害をもたらした。本県漁業生産額の44%を占めるノリを除いた養殖業は、生産額において、魚類養殖業が全国6位、真珠養殖業が全国4位の位置を占めており、輸出においても、本県水産業の大きな柱である。特に、天草・芦北地域において、水産業はとても重要な産業であり、直接的な雇用の場としてだけでなく、加工業や流通業も含めた裾野の広い産業であることから、早急な事業の再開が必要である。そこで、今回の赤潮被害に対し、県の対応、また、被害を受けた養殖

業者への支援について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 八代海において、発生が基準値を上回ったため、7月27日に赤潮警報を発令し、被害防止対策の徹底を呼びかけたが、8月8日、赤潮による被害が発生したため、直ちに水産関係危機管理対策本部を設置し、赤潮の動向や被害状況の把握に努めた。さらに、8月17日には、被害を受けた養殖業者からの様々な相談に対応できるよう、ワンストップ相談窓口を設置し、相談を受けた。今回のような甚大な被害を漁業者の経営努力と共済制度の枠組みだけで乗り越えるには、相当な困難が伴うため、関係市町、漁業団体と連携して速やかに支援策を実施できるよう、今定例会に養殖業者の早期事業再開等に向けた支援のための予算を追加提案したいと考えている。さらに、国に対し、養殖共済制度のさらなる充実や赤潮の発生予測の技術開発など、県や市、町だけでは対応困難なものへの支援を求めている。

7 県内の高規格道路ネットワークの整備

(1) 高規格道路の整備

(2) 熊本天草幹線道路の整備

質問 (1) 県は、昨年6月に熊本県新広域道路交通計画を策定し、県内高規格道路ネットワーク整備に取り組む、大きく前進する中、熊本では、T S M C 関連工場の進出という大きなプロジェクトが進んでいる。その効果を、県内・全国に波及させ、熊本のさらなる発展につなげていくため、中九州横断道路をはじめ、高規格道路整備を加速化し、熊本都市圏の新たな高規格道路も、計画の実現に向けた取組を着実に進める必要がある。そこで、本県の高規格道路ネットワーク整備に向けた取組によるこれまでの成果と熊本都市圏の道路を含めた今後の取組・考えを知事に尋ねる。(2) 本渡道路を含む天草志柿町から港町に至る約4キロメートル区間は、平成21年に検討委員会が設置され、住民の意見を伺い、ルート帯が決定されているが、本渡道路を除く志柿町区間約2.7キロは、いまだ事業化に至っていない。天草地域の方は、本渡道路の開通に向けた期待の高まりとともに、次の整備区間の事業化についても心待ちにしている。そこで、熊本天草幹線道路、本渡道路の開通を見据え、県が取り組む次の事業化区間をどのよ

うに考えているのか、土木部長に尋ねる。

答弁(知事) (1) 中九州横断道路は、知事就任時、県内区間は全く整備に未着手で先行き不明な状況だったが、熊本広域大水害からの創造的復興を目指し、自ら国に働きかけた結果、滝室坂道路が事業化された。現在、トンネル貫通に向け、掘削が順調に進んでいる。そして、令和2年10月、北側復旧道路が開通して中九州横断道路の一部となり、阿蘇へのアクセスが飛躍的に向上した。さらに、竹田阿蘇道路と大津熊本道路も相次いで事業化された。九州中央自動車道は、小池高山から山都中島西間の平成30年開通に続き、矢部までの区間も、来年度の開通が予定されている。蘇陽五ヶ瀬道路と矢部清和道路の事業化も実現した。南九州西回り自動車道は水俣市までの区間が開通し、有明海沿岸道路は県内で初めての工事が本年1月に開始された。熊本天草幹線道路は、天城橋の開通に続き、私が令和4年度の開通を約束した本渡道路完成に向け、整備が順調に進んでいる。今後もしばらく引き続き、50年後、100年後を見据えた熊本の礎を築くため、熊本都市圏の道路を含む県内の高規格道路ネットワークの早期実現に向け、私が先頭に立ち全力で取り組んでまいらる。

答弁(土木部長) (2) 本渡道路の整備と併せて、残る志柿町区間の約2.8キロメートルについても、令和5年度新規事業化を目指し、国庫補助事業として新規採択を国に強く要望している。今後とも、地元期成会や県議会、県選出国會議員の皆様のお力添えをいただきながら、引き続き熊本天草幹線道路整備にしっかりと取り組んでまいらる。

8 経済安全保障に対応した本県の産業振興

(1) 今後の産業振興施策

(2) T S M C の R E 100 への対応

質問 (1) グローバル化が進む中、経済活動や国民生活に大きな打撃を受けるリスクが高まっている。国は、経済安全保障の確立に向け、国内で半導体の生産能力を確保するため、台湾の T S M C に工場進出を働きかけ、熊本に工場を建設する方針を発表した。T S M C 進出により、国の安全保障の一翼を担う重要拠点として、今後、本県は、よりスピード感を持ち、賃金水準や再生可能エネルギー対応などでグローバルな基準への対応が求

められる。そこで、我が国の経済安全保障の一翼を担う立場となった本県の今後の産業振興について、知事に尋ねる。(2) J A S M 社長は、2024年の操業開始時から再生可能エネルギー 100%で運営する、と発言した。T S M C 進出が熊本にもたらす世界基準の一つが R E 100 であり、サプライチェーン構築の際、県内企業との取引条件に R E 100 も含まれないか。T S M C 立地の経済波及効果を県内全体に広げるには、R E 100 対応を2024年までに事前準備する必要がある、2050年にカーボンニュートラルを目指す本県の方針とも合致、県は県内企業の再生可能エネルギー導入推進への支援を強化する必要があると考える。そこで、① R E 100 を志向する T S M C の需要にどう応えるのか、② 県内企業の再生可能エネルギー導入をどう促進するのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(知事) (1) 新工業団地の整備、産業人材育成、誘致関係職員のレベルアップ、進出企業のニーズを捉えた県内企業の技術力向上などに取り組み、県全体の企業誘致の競争力を高める。T S M C 進出効果を県内産業発展に最大限に活用するため、今年度中にくまもと半導体産業・推進ビジョンを策定し、県や企業、大学等が一丸となった取組を推進し、さらに、国が主催する九州半導体・人材育成等コンソーシアムとも連携して、波及効果を九州全体に広げる。加えて、D X 実現を通じた企業の生産性向上や省力化などのビジネス変革に向け、デジタル技術活用に対する周知啓発や企業への専門家チーム派遣、システム導入や設備投資に対する支援を進め、企業の新たな変革への取組を支援してまいらる。

答弁(商工労働部長) (2) ① 今後、発電事業者が円滑に再エネ発電できる環境をしっかりと整えて、J A S M など脱炭素を目指す企業の需要に応じてまいらる。J A S M の再エネ調達方法は、現時点では検討中ときいているが、適宜、検討状況を聴取しながら、必要な対応を迅速に実施してまいらる。② 中小企業の経営相談窓口の相談員に対する再エネ施策の紹介や R E 100 の中小企業版 R E Action の参加促進に向けたアドバイザー派遣、くまもとゼロカーボン資金の創設、再エネ100%にチャレンジする工業団地等の形成をモデル的に支援し、導入の機運を高めてまいらる。



(代表質問) 令和4年9月16日

立憲民主連合 西 聖 一



1 「緑の流域治水」と球磨川水系河川整備計画

質問 先日実施された被災地の現地検討会に参加して、改めて川辺川における流水型ダムありきの現在の進め方に疑問を感じている。新たに打ち出した緑の流域治水を成功させるためには、いま一度丁寧な水害の検証作業を、国、県、有識者、流域住民と行うべきだと考える。また、川辺川ダムの費用対効果0.4という公共事業は県政に大きな禍根を残すものではないかと懸念している。公共事業の実施に当たって、税金の無駄遣いとならないよう水害の検証実施とダムの費用対効果についてどのようにお考えなのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、令和2年7月豪雨災害後に直ちに、命を救う活動に力を尽くすとともに、流域市町村と連携し、被害状況の把握に全力で取り組んだ。その甚大な被害から、このような被害を二度と生じさせない強い覚悟で復旧、復興を決意した。そして、球磨川流域の治水の方向性を決断するに当たり、まず、流域の安全に責任を負う国、県、流域市町村で連携し、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会を立ち上げ、情報収集に全力を尽くした上で、科学的、客観的な検証を行った。さらに、私自身が被災地に出向き、30回にわたる意見交換を行った上で、命と環境の両方を守る緑の流域治水という球磨川流域の治水の方向性を導き出しており、改めて検証を行うことは考えていない。費用対効果B/Cは、公共事業評価において事業の対応方針を検討する際に用いる指標の一つで、全国統一のマニュアルに基づき、事業の投資効率性を表す。このマニュアルでは2つのB/Cを算定することとされており、1つは、事業の対応方針の判断に当たり今後必要となる事業費により算定するB/Cで、新たな流水型ダムは、国が今年6月に、流水型ダムとして実施する事業の数値が1.9となったことを示した。もう1つは既投資額を含めた総事業費により算定するB/Cで、国は同じく6月に、これまでのダム計画に基づき実施してきた事業を加えた数値が0.4となったことを示した。県としては、B/Cの数値も含め、今回の事業評価が妥当であると考えており、令和2年7月豪雨災害のような被害を二度と繰り返さないた

めにも、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を推進してまいる。

2 水俣病問題

質問 1956年5月1日が水俣病公式確認の日とされて、既に66年が経過したが、高齢化している未認定の患者さんが、MRI等の施設を保有した病院で詳細な検診を受けなければ判定ができないとする手法には大変疑問を感じる。仮にその手法が確立しても、不知火海や天草海沿岸の住民の悉皆健康調査に適用させることはさらに困難だと考える。水俣病が政治の原点であるという蒲島知事におかれては、今もなお、あとう限りの救済に取り組まれていると思うが、今秋に示される国の住民健康調査の診断手法が現場とあまりにもかけ離れたものであることに対してどのように受け止められているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 健康調査については、国において、特措法に規定された調査研究を行うための手法の開発が進められている。昨年11月には、研究を担う国立水俣病総合研究センターにおいて進捗状況の中間報告が行われ、国は、今年の秋をめどに、これまでの成果を整理するとしている。私は、調査研究においては、科学的な正当性を有する手法の確立が重要と申し上げてきた。今回の手法の開発においては、医学統計の専門家の評価も取り入れて研究が進められていると聞いている。また、その後の調査についても、西村新環境大臣からは、手法の精度を上げていく中でその活用の仕方を検討するとの発言がなされている。今後も、健康調査の実施に向けて、しっかりと研究を進めていきたいと思う。県としては、引き続き、国に対し、健康調査に向けた取組の加速化を求めていくとともに、必要な協力を行ってまいる。

3 旧統一教会問題への対応

(1) 旧統一教会との関わり

(2) 霊感商法等に係る県内相談状況

(3) 県警察における相談体制

質問 (1)知事は、今回の問題が発生した時点での記者会見では、旧統一教会との関係はないと発言をされているが、これまで知事自身、4回の知事選を経験してきた過程において、関連団体等を含

め、選挙の推薦状などを受け取ることはなかったのか。また、旧統一教会とその関連団体との県の関わりについて全庁的な調査をされ、名義後援や職員の派遣がされたとも聞いているが、今後の対応も含め、旧統一教会との関わり方について知事の所感を尋ねる。(2) 県民の不安も高まる中、消費生活センターに靈感商法や旧統一教会に関する問合せがあるのではと思うが、県内の相談の状況はどのようになっているのか。岸田総理も、9月を実態調査集中月間として、被害の実態調査を宣言されておられるが、それらを踏まえ、今後被害者相談にどのように対処していかれるのか、環境生活部長に尋ねる。(3) 今回の問題で感じたのは、私たちに反社会的組織かどうかの判断をするための情報というのが不足していることが原因の一つだと考えられる。そこで、改めて、県民に開かれた反社会的組織に対する情報提供や相談窓口を警察内の部署に設けていただきたいと考えるが、警察本部長に尋ねる。

答弁（知事） (1) 私は、これまでも申し上げているが、選挙を含む全ての政治活動において、旧統一教会及びその関連団体との関係は一切持っていない。私は、社会的に問題が指摘されている団体に対しては、県が支援を行うべきではないと考える。今回の件を踏まえ、名義後援等の際は、可能な限り情報収集に努め、十分に精査するよう全庁的に指示した。今後、社会的に問題が指摘されている団体に対しては、名義後援や職員派遣を行わないよう徹底してまいる。

答弁（環境生活部長） (2) 過去10年間で、靈感商法等に関して366件の相談があった。相談内容は、消費者の不安をあおり、お祓いを強制された、あるいは開運商品を購入させられたというものや、家族が新興宗教にのめり込み、借金が心配といったものであった。消費生活センターでは、相談の内容に応じ、助言や事業者との間に立って調整を行うあっせん等に努めるとともに、被害の未然防止のため、随時の注意喚起を行っており、全体の相談件数は、直近5年間で以前の6割程度に減少したところである。県としては、今後とも相談の内容に応じ、助言やあっせん等に努めてまいる。また、国が9月5日に開設した省庁の合同電話相談窓口と協力し、新たな相談内容を速やかに共有

するとともに、旧統一教会問題関係省庁連絡会議における検討状況も注視しながら、国や市町村など関係機関と連携し、対応してまいる。

答弁（警察本部長） (3) 個別の相談の取扱いの状況についてはお答えを差し控えるが、一般論として申し上げれば、県警察では、県民の安全と平穏を確保するため、警察相談専用電話、「#9110」をはじめ、警察本部、警察署に相談窓口を設けており、その内容に応じ、関係機関等と連携の上、解決に向けた措置を講じるなど、適切に対応しているところである。旧統一教会の問題については、被害者救済に万全を期すため、国において、関係機関が連携した「旧統一教会」問題・相談集中強化期間が設けられ、集中的に相談対応に当たることとされており、県警察においても、これまで運用してきた相談窓口において適切に対処してまいる。

4 県職員の人材確保

質問 県職員の人材確保の問題は、技術系職員に限らず、事務系職種を含めたどの職種においても、今後直面する課題であると大変危惧している。黙っていても優秀な職員を確保できる時代は終わり、積極的に人材確保を目指した取組が必要だと考えるが、今後の県職員の人材確保に向けてどのように取り組んでいかれるのか。さらに、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されているが、公務において果たす役割が大きくなっている会計年度任用職員の確保も重要となっている。会計年度任用職員の処遇改善についてどのように取り組んでいかれるのか、以上、2点、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県職員の人材確保に向けた取組については、必要な職員数の確保はもちろんのこと、使命感を持って働き、成果を上げることができる優秀な職員の確保に向け、関係部局や人事委員会と連携し、様々な取組を進めている。具体的には、対面による採用ガイダンスの実施に加え、時代の要請を踏まえたオンライン説明会の実施やSNS等を活用した情報発信など、様々な媒体を活用し、県職員の仕事のやりがいや魅力の発信に努めているところである。特に採用状況が深刻な職種については、それぞれの職種が抱える課題に

応じた、よりきめ細かな取組も講じている。国においては、試験実施時期の前倒しなど、試験制度の見直しについても検討が進められており、県においても、こうした新たな対応について検討を進めたいと考えている。今後も、引き続き創意工夫を凝らしながら、あらゆる手法を通じて、人材の確保に向けて積極的に取り組んでまいる。会計年度任用職員については、令和2年度の制度導入に当たり、新たに期末手当の支給のほか、介護休暇や病気休暇の付与など、従来の臨時・非常勤職員に比べ、全体的な処遇改善を図った。県としては、引き続き、国における会計年度任用職員の在り方を踏まえ、会計年度任用職員の適切な処遇に努めてまいる。

5 燃油・肥料・飼料価格高騰に対する今後の取組み

質問 世界的な小麦の値上がりを契機とした食料や様々な農産物、そして肥料、飼料の値上がり、世界及び日本の食料問題に大きな影をもたらしており、国民の間では、現状の食料自給率の低さから、将来の食料危機が意識されるようになってきている。一方、生産を行っている農畜産漁業者にも大きな打撃を与えている。そこで、これからも持続可能な本県の農業を振興していくために、①施設園芸に係る生産コストの削減、②化学肥料の削減、③畜産の飼料自給率を上げる取組みの観点が必要と考えるが、今後の県の取組について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 1点目の施設園芸における生産コストの削減については、補助事業の活用時に収支計画書の妥当性や費用対効果の分析を行い、共有することで、農家の過剰投資を抑制しており、今後もこの取組を強化してまいる。また、加温栽培を行う農家に対しては、省エネ資機材の導入を引き続き支援するとともに、国のセーフティーネットへの一層の加入促進を図ってまいる。一方でヒートポンプについては、利用技術の実証を行っており、得られた結果を基に導入を推進していく。さらに、低温に強い品種の導入によるコスト削減も進めてまいる。次に、2点目の化学肥料の削減については、今後、農家の使いやすい肥料が普及できるよう農業研究センターや現場レベルでの実証試験を実施していく。また、ス

マート農業を取り入れた化学肥料の低減と省力化を進め、さらに、有機農業を拡大していくため、除草作業を省力化できるロボットの活用を実施してまいる。3点目の畜産の飼料自給率を上げる取組については、輸入穀物の代替としての飼料用米等の生産拡大を加速していく必要があり、耕種農家側が飼料作物を生産、販売し、畜産農家側が土づくりと減化学肥料のための堆肥を供給するといった耕畜連携のメリットを最大化する取組をこれまで以上に推進してまいる。さらに、子実用トウモロコシの生産拡大に向け、水田における栽培技術を早急に確立し、普及してまいる。本県の農業の将来を見据えた取組をスピード感を持って進め、持続可能な熊本農業を確立してまいる。

6 アライグマ駆除対策

質問 近年、農作物の鳥獣被害が問題になり、中でも、アライグマが最近大幅に増加しており、今後の農作物等の被害を深めるおそれがある。アライグマは北米原産で、農作物などに被害を与え、狂犬病等の感染症を媒介する可能性があるため、外来生物法により特定外来生物に指定され、駆除による根絶の対象となっている。この熊本でも生息範囲は広がっており、それぞれの地域でも駆除を実施しているが、根絶どころか生息範囲が広がり続けている現状から、本県でのこれからの対応が重要だと考える。県は、このアライグマ駆除について今後どのように進めていくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、国、19の市町村及び有識者等で構成する熊本県アライグマ防除等連絡会議を設置し、防除実施計画策定への働きかけや先進的な取組事例の紹介、捕獲情報の共有化等を行っている。また、市町村に対し、防除研修を実施するとともに、生息状況調査やわなの設置などへの支援を行っている。今後は、これらの取組に加え、市町村が行う捕獲従事者への研修や地域説明会の開催などへの支援を行うとともに、複数市町村共同の捕獲や生息が確認されていない市町村に防除対策を働きかけるなど、県内体制の強化を図ってまいる。これらの対策を着実に進め、将来的な根絶に向けて、市町村、関係機関、地域の方々とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいる。

7 日中国交回復50周年に関する県の対応

質問 今年は、日中国交正常化が実現して50周年の記念すべき年で、この50年間、社会制度が異なるにもかかわらず、日中両国は平和的に共存し、アジアの緊張緩和と安定に貢献し、共に繁栄の道をたどってきている。これからも、私は、友好平和を続けていくことが、両国の互惠、経済の発展につながると信じているが、日中国交回復50周年の記念すべき年に当たり、友好都市提携を結んでいる広西壮族自治区との交流をどのように考えておられるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 現在、新型コロナウイルスの影響で対面での交流が難しい状況だが、私と広西壮族自治区・藍主席との40周年祝賀レターの交換や、双方の大学生によるオンラインでの学術・文化交流などを行っている。また、藍主席とのオンラインによるトップ会談もぜひ行いたいと思っている。一方で、上海事務所が、現地事務所の強みを生かし、広西壮族自治区で開催される中国・ASEAN博への出展や現地の学生向けに友好40周年記念講座を開講するなど、対面での交流もしっかりと進めている。今後は、渡航制限が解除され次第、私自ら現地を訪問し、互いの変わらぬ友情を確かめ合うとともに、さらなる交流促進につなげてまいる。

8 マンガ県くまもとによる地方創生

質問 これまでも、県は、マンガ県くまもとを掲げ、様々な事業に着手されているところだが、現在の取組、そして、これからの展開をどのように施策に盛り込まれていかれるのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 県では、漫画、アニメが持つ、世代や距離を超えて人々を元気にする力や、いわゆる聖地巡礼など新しい観光を生み出す力を生かし、本県ゆかりの作品とタイアップして、交流人口拡大や地域の元気づくりに取り組んでいる。今年と来年は、『ONE PIECE』連載25周年をはじめ、これらの作品が軒並み節目の年を迎えることから、作品本体の全国的なプロモーションと連動した取組を進めている。県としては、こうした県内の様々な動きも追い風にしながら、漫画、アニメを柱とした熊本ならではの観光コンテンツの造成、充実に力を注いでまいる。その上で、来る

べきインバウンドの本格再開もにらみ、SNS等により世界中のファン層に直接情報を発信し、熊本への観光客の拡大につなげたいと考えている。引き続き、市町村や関係機関とともに、漫画、アニメの力を最大限に活用し、熊本の活力の創造に取り組んでまいる。

9 バドミントン国際大会開催

質問 今般、BWFワールドツアー、スーパー500の開催地として熊本県が選ばれたことは、県バドミントン界にとって衝撃的な大変喜ばしい出来事だと思う。誘致に御尽力された皆様に敬意を表する。著名な選手の試合を間近に観戦できるということは、本当に素晴らしいことであり、関係者にとっては、またとないチャンスであり、この大会を絶対に成功させなくてはならないと考える。そこで、このすばらしい大会を成功裏に収めるためにどのような対応を行うのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 世界を代表する選手たちに、熊本ですばらしいプレーをしていただくためには、国際大会の受け入れ準備が重要である。県バドミントン協会を中心に設立される実行委員会において、本県も、熊本市や関係団体としっかりと連携して、開催準備に取り組んでまいる。具体的には、試合会場となる県立総合体育館の空調の問題、ホテルと試合会場間の円滑な移動手段の確保について検討を進める。このほか、観客の移動ストレスの軽減に向けた交通計画や、移動前後の待ち時間を楽しむことができるイベントの開催についても検討を行ってまいる。また、大会の開催を本県への海外誘客に結びつけることも大変重要である。バドミントンは、特に、東アジアや東南アジアで大変な人気を誇っているため、これらの地域に対し、大会のみならず、本県の魅力をしっかりとPRしたいと思う。さらに、滞在期間中、県内各地を観光いただけるよう、ツアーの造成にも力を注いでまいる。4年間にわたり開催するこの国際スポーツ大会を通し、熊本県のスポーツの振興と発展を図るとともに、国内外からの交流人口拡大と経済効果の最大化に取り組んでまいる。

10 JR在来線の駅整備に関する支援（要望）



(代表質問) 令和4年9月20日
公明党 城下広作



1 熊本地震復興検証

- (1) 誰一人取り残さない支援
- (2) 県民が慰霊できる場所の設置
- (3) 熊本城の早期復興に向けた支援

質問 熊本地震から6年目の節目に、県民が創造的復興を実感できているか等について、暮らし、命、未来の3つをテーマに公明党が調査した。今回の調査結果を、テーマ別で見ると、暮らしに関し創造的復興の進捗を最も実感している事柄は、道路等のインフラ整備が5割、地域経済の復興は3割にとどまり、今後は誰一人取り残さない経済対策の実施が重要であることが分かった。次に、命に関し熊本地震で失われた人命という最も深刻な事柄について心情的に一定の区切りをつけている人は県民の4割弱で、6割は未だ心に爪痕を残しており、県民が慰霊できる場所の設置の要望が多かった。未来に関しては熊本城の復興を願う声が高く、県民の多くが熊本城の復興を願っていることが分かった。熊本城は創造的復興のよりどころで、熊本城の復興は県民にとどまらず全世界に希望の証となることは間違いないとの声が多く、熊本城の早期復興に向けた県の支援への要望が多かった。そこで、暮らし、命、未来の各提案、要望をどのように受け止めているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)「誰一人取り残さない支援」については、住まいの再建にめどがつき、グループ補助金による支援等により復旧復興は着実に進んでいる。しかし、新型コロナが負の影響を与えており、引き続き感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し必要な施策を実施するとともに、TSMC進出の効果を最大化し、県民が経済復興を実感できるよう取り組んでまいる。(2)県民が慰霊できる場所の設置については、熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針に沿って、来年オープン予定の南阿蘇村の体験・展示施設や県防災センターの整備を進める中で検討してまいる。(3)熊本城の早期復興に向けた支援については、過去に例のない国庫補助の嵩上げや、熊本市への職員派遣による石垣の調査や修復等の支援を行っている。今回の提案、要望を踏まえ、誰一人取り残

さないという強い覚悟を持ち、熊本地震からの創造的復興の総仕上げに引き続き取り組んでまいる。

2 新型コロナウイルス対策

- (1) ワクチンの効果と若い世代の接種率
- (2) ワクチン接種の副反応・コロナ罹患後の後遺症への対応
- (3) 社会的弱者に向けたコロナ対策
- (4) これまでのコロナ対策の総括

質問 新型コロナウイルスの感染拡大や医療逼迫を抑えるには、ワクチン接種が最善の方法と言われている。(1)県はワクチン接種の効果をどう受け止めているのか、若い世代で接種率が低い状況をどう捉えているのか尋ねる。(2)ワクチン接種で腕の痛みや高熱等の副反応に苦しむ人もいる。また、コロナ陽性になり、味覚障害や倦怠感等の後遺症に悩む人も多く、県として踏み込んだ相談体制を整えるべきと思うが、今後の対応について尋ねる。(3)新型コロナウイルスが蔓延すると社会的弱者が不自由な境遇にさらされることが多く、障がい者を抱える家庭においては、コロナ対応では大変苦勞されているようである。そこで、社会的弱者に向けたコロナ対策にどのように取り組んでいくのか。以上について、健康福祉部長に尋ねる。(4)新型コロナウイルス感染拡大阻止に向けた取組の総括と今後の対応について、知事に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (1)ワクチンの効果等については、第6波では3回目接種の進展により高齢者の感染が減少したが、若い世代に着実に接種してもらうことも重要であり、若い世代へのきめ細かな情報発信に努めてまいる。(2)ワクチン接種の副反応については、かかりつけ医等の受診で対応困難な場合は専門の医療機関を受診できる体制を整備し、相談窓口も設置している。次に、コロナ罹患後の後遺症については、かかりつけ医等が経過観察や対症療法を行い、必要に応じた専門医への紹介による対応が可能であり、県では相談窓口で一元的に後遺症の相談に対応している。(3)社会的弱者に向けたコロナ対策については、障がいのある方が感染した場合は、症状や障害の特性に応じて、入院や宿泊施設での療養につなぎ、やむを得ず自宅療養される場合は保健所から家族に感染防止対策を説明し、日々の健康観察を行って

る。引き続き、障がいのある方々の要望を酌み取り、きめ細かな療養支援を行ってまいります。

答弁（知事） (4)第1波から第5波までは、県民の生命と健康を守ることを最優先に取り組み、まん延防止等重点措置を適用し、不要不急の外出自粛や営業時間短縮要請による強い制限も行った。第5波までを振り返ると、感染状況に応じて適時適切に効果的な対策を講じることができたのではないかと考えている。第6波では、ワクチン接種が進み、治療薬の供給もあり重症化する人の割合は少なく、対策の内容も変化した。第7波では、その傾向は顕著となり対策の考え方が大きく変わってきた。具体的には、強い行動制限は行わず、社会経済活動をできる限り維持しながら、基本的な感染防止対策の徹底等の対策を機動的、重点的に実施する方向にシフトしている。新型コロナウイルス対策については、県民の健康と生命を守ることを第一に、引き続き全力で取り組んでまいります。

3 T S M C 進出

(1) 地元雇用を増やす取組

(2) 台湾関係者の居住地の在り方

(3) 台湾関係者への日本語学習の支援

質問 T S M C 進出により県民が期待を膨らませているのが雇用である。(1) J A S M の県内就職希望者の採用状況はどうなっているのか。県としては、できるだけ地元採用を強く要望し、新卒学生の採用にも気配りが必要と考えるが、県の取組について尋ねる。(2)台湾からの赴任者は、住まいについては一定の地域にまとまることを望むと思うが、住宅や居住地域に関する相談はあっているのか、台湾からの赴任者の居住地への県の関わりと情報について尋ねる。(3)県は台湾関係者の日本語のサポートについてどのような対応を考えているのか、以上、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） (1)地元雇用を増やす取組については、J A S M から地元出身者の採用にしっかり取り組みたいとの意向が示され、県内の高校生向けにハローワークを通して求人票を提出する等、積極的な採用活動が進められている。引き続き地元出身者の優先雇用を継続、拡大してもらおうよう J A S M への働きかけを重ねてまいります。(2)台湾関係者の居住地の在り方については、J A S

M から県に従業員の住宅確保に関する支援の依頼があり、J A S M に不動産関係団体を紹介し、各団体に積極的な住宅確保に向けた協力を依頼している。引き続き住宅確保が円滑に進むよう支援を行い、赴任者とその家族が安心して暮らせるようしっかり取り組んでまいります。(3)台湾関係者への日本語学習の支援については、地域住民と日頃から双方向のコミュニケーションが取れる関係を築くことが重要であり、県では市町村による交流型の日本語教室の開設を支援している。また、公立学校で授業を受ける子供たちが授業内容を理解できるよう、外国籍の児童生徒が在籍する学級への日本語支援員の配置等による支援を検討してまいります。

(4) 空港アクセス鉄道のルート決定

(5) 県道大津植木線の多車線化

(6) 台湾派遣のメンバー構成及び意義

質問 (4)知事は本定例会で肥後大津ルートの優位性を発表された。空港アクセス計画は空港までの定時性、速達性、大量輸送性を達成するために進められてきた。今回、新たに T S M C 進出による見直し論が加わったものであるが、運動公園でのイベントの際の渋滞解消の手法の一つとして、三里木ルートは「大量輸送」の柱になっており、U X プロジェクト構想も空港アクセス鉄道とは密接な関係にあったのではなかったかと思う。この点についてどのように考えているのか尋ねる。また、今回の調査概要の公表により、関係自治体や住民に動揺を与える結果になると思うが、知事の考えを尋ねる。(5) T S M C の操業後は御代志駅に通ずる国道387号までを視野に入れた多車線化が必要と考えるが、今後の計画について知事に尋ねる。(6)今後予定されている議会関係、経済団体、空港関係者等の台湾訪問について、訪問メンバーの構成と訪問の意義について、知事に尋ねる。

答弁（知事） (4)三里木、原水、肥後大津の3ルートの中間的な調査概要がまとまり、費用対効果では肥後大津ルートが最も効果が高い結果となった。一方、肥後大津ルートの場合、運動公園に鉄道でアクセスすることは難しくなるが、イベントの際には運動公園のアクセス改善を図らなければならないことには変わりなく、どのような対応ができるのか検討してまいります。U X プロジェクトについては、どのルートで決定しても、相乗効果を

発揮し、空港周辺の活性化につなげることは可能であり、引き続き取組を進めてまいる。関係自治体の受け止めについては、今回、県内全域の交通ネットワークの強化につながるよう検討を進めているものであり、関係自治体や県民に丁寧に説明し方針を固めてまいる。(5) 県道大津植木線の多車線化については、世界有数の半導体生産拠点にふさわしい玄関口となるようスピード感を持って取り組み、国道387号までの区間については必要な対策を検討してまいる。(6) 台湾訪問のメンバー構成と訪問の意義については、経済団体のトップを中心に幅広い方々とともに訪問し、訪問をきっかけに民間レベルの交流が一層拡大することを期待しており、県としても積極的に後押ししてまいる。

4 防災減災対策

(1) 県民の防災意識を向上させる取組

(2) 新防災センターの活用方法

質問 (1) 市町村は、ハザードマップや個別避難計画等の作成に取り組んでいるが、県は県民の防災意識向上の取組についてどのように考えているのか。また、デジタル化された防災情報をあらゆる年齢層に利用してもらう教育の場や、使いこなせる人がそうでない人にいち早く知らせる体制も必要と考えるが、県の今後の取組について尋ねる。(2) 新防災センターは、防災拠点機能を十分に発揮し、県民に十分理解されるようにすべきと考えるが、新防災センターの展示・学習室にはどのような展示を考えているのか。学習スペースは十分あるのか。また、南海トラフ地震発生の際、九州における国の現地対策本部が熊本合同庁舎に設置される予定であるが、国と県とが密接に連携できるよう新防災センター内に移行した方がよいのではないかと、以上、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) (1) 県民の防災意識を向上させる取組については、ハザードマップ等を活用した住民参加型訓練への支援、高齢者等には防災無線戸別受信機の配付等による防災情報の伝達手段の多重化を進めており、引き続き県民の防災意識の向上を図ってまいる。(2) 新防災センターの活用については、展示・学習室は学習伝承機能、災害記録等の収集保存機能、災害対応の人材育成機能の3つの機能を兼ね備えている。オペレーション

ルームは、平時は防災士や防災ボランティア等、地域の防災リーダー育成の研修室としても活用予定である。国の現地対策本部と新防災センターとの連携については、県で策定した九州を支える広域防災拠点構想において、国の現地対策本部と新防災センターの連携による合同現地対策本部機能の強化を掲げ、両施設間の通信体制の強化を国に要望している。新防災センターが円滑な災害対応や県民の防災力を高める拠点としての機能を十分に発揮できるよう準備してまいる。

5 熊本都市圏道路整備

(1) 熊本都市圏3連絡道路の早期実現に向けた決意

(2) 完成までの時間軸

質問 (1) 8月27日、熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会設立総会が開催され、早期実現に向け期待が寄せられているが、県はどのような決意を持ち取り組むのか尋ねる。(2) また、実現には相当の予算が必要だが、財源の問題では、国が積極的に関わらないと早期実現は無理がある。今後、国への支援要請について、また、熊本都市圏3連絡道路実現にはスピードが何より大事であるが、完成は概ね何年を目標にしているのか、知事に尋ねる。
答弁(知事) (1) 熊本の持続的な発展を見据えた「100年の計」として、リーダーシップを取り、実現に向け強い決意で取り組む。(2) 熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会を設立し、県民の機運醸成を図ることとした。計画実現には、県と熊本市が連携し検討を加速することが必要で、技術面や財政面で国の最大限の支援も不可欠である。現時点で完成時期は示せないが、関係自治体、経済界等と連携し、スピード感を持って取り組んでまいる。

6 夜間中学開設

(1) 開設に向けた情報発信と決意

(2) 本県が目指す特徴

質問 県は令和6年4月に県立夜間中学校を開校すると決定し準備が進められている。(1) 今後、施設設備や教員配置、教育内容、給食、校名、校歌等、様々な内容を検討することになる。今後の情報発信にどのように取り組むのか、給食や校歌等、様々な事柄にどう取り組むのか、開校の準備

に向けた決意について尋ねる。(2)県が設置する夜間中学校は、県立としては九州で1番目の設置となり、県立の夜間中学校を検討する県から注目を集めると思うが、設置にあたり、どのような使命感と特徴を持とうとしているのか。教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1)令和6年4月の開校に向け、リーフレットの配布、県の広報誌やテレビ、ラジオ、新聞やSNS等を活用した情報発信、県民や教育関係者等を対象にしたシンポジウムの開催等により、夜間中学への理解が深まるよう取り組んでまいる。教育課程の編成や給食の要否、校名や校歌については先進事例等を参考に準備を進めてまいる。(2)本県が目指す夜間中学の特徴については、熊本市のICT活用や本県の定時制高校運営のノウハウ等、それぞれの強みを最大限生かし、連携し取り組んでまいる。本県の夜間中学が、誰一人取り残さない理念の下、年齢や国籍等に関係なく学び直すことができ、学ぶ楽しさや喜びが満ちあふれる夢のかけ橋となるよう取り組んでまいる。

7 人口減少対策

質問 国も人口減少対策に取り組んでいるが、少子化の原因と言われる未婚化や晩婚化の進展、夫婦の出生力の低下、さらに若者の結婚観や家族観も変わり、簡単に変化が見られるとは思えない状況である。人口減少対策や少子化対策は、国や市町村の取組がクローズアップされることが多く、県の取組が注目されることはあまりないが、この両者の問題は県にとっても大変重要な問題である。県は人口減少問題に対し、どのような危機意識を持っているのか。少子化対策について、これまでどのような取組を行ってきたのか。その中で他県に勝るような取組があれば示してもらい、なければ今後の決意を知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、幼児教育・保育の無償化や待機児童対策をはじめ、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援に取り組んでいる。また、第3子以上の子育て世帯への経済的支援、AIを活用した子育て応援システムの運用や企業等の代表者が結婚や子育てを応援するよかボスの取組も進めている。さらに、高校生等を対象に講座やイベント等を通じた意識啓発にも力を入れている。今後も、若い世代が、自らの意思で子

供を安心して産み育て子育てに希望を持てる熊本の実現に向け、全力で取り組んでまいる。

8 県営住宅の高層化

質問 これまで県営住宅は県が直接建設し管理することがほとんどだったが、最近民間が建設し、それを行政が借り受け、住民に貸し出す方法が取られているところもある。例えば、玉東町では木葉駅前に民間資金で建てたアベニールがあり、これは国の制度を活用した地域優良賃貸住宅で、鉄筋コンクリート12階建て、町営住宅として住民に提供されている。これまでの県営住宅は広い敷地に5階建てが乱立する団地が多く、これを高層階の建物に建て替え、建物を集約し、余った土地は売却し売却益は建設費等に充てることもできる。このように、県営住宅の民間活用や高層階建築への集約により、余った土地の有効活用も考えられると思うが、今後の県営住宅の建て替えについての方針を土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 高層化や余剰地活用は県営山の上団地で実施したが、現在は公営住宅の新規建設や建て替えは市町村に委ねることが原則で、既存の県営住宅は耐用年数まで有効活用することとしている。一方、熊本市と令和3年度から協議を開始し、今後は公営住宅のニーズを把握し対応を協議する予定であり、その中で、耐用年数を迎える県営住宅入居者の受皿、敷地の有効活用や民間資金の活用等を検討してまいる。

9 県有土地の有効活用

質問 熊本総合庁舎跡地、熊本土木事務所跡地、旧火の国ハイツは、いずれも好立地にあり、非常に利用価値の高い県有地であるが、長く使用しなければ維持管理に費用がかかり、無駄につながる。遊休地、塩漬け土地にしてはならないと思うが、この3か所の土地の在り方について、県の考え方を総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 熊本総合庁舎跡地、熊本土木事務所跡地、旧火の国ハイツは熊本市内にある優良財産である。最大限の有効活用という観点から慎重な検討を要し、TSMC進出やインバウンド需要の拡大等、新たな課題への対応を含め最も有効活用ができるよう幅広い視点で検討してまいる。